

※ 請求番号

関 税 賦 課 決 定 請 求 書

令和 年 月 日

殿

請 求 者
住 所
氏 名(名称及び代表者の氏名)
電 話 番 号
輸 入 者 符 号

{ 代 理 人 }

関税暫定措置法第12条の3第1項の規定により下記のとおり請求します。

記

輸入申告書の番号・申告の年月日又は賦課決定通知書若しくは納税告知書の発出の年月日及び番号並びに当該貨物の記号・番号・品名及び数量	受入科目	区 分	課税標準	関税定率法別表の所属区分又は種類等	税率	税 額	賦課決定の請求により減少する税額
(1)	関税	賦 課 決 定 請 求 前				円	円
		賦 課 決 定 後				円	円※
(2)	関税	賦 課 決 定 請 求 前				円	円
		賦 課 決 定 後				円	円※
その他の訂正事項				参考事項			
賦課決定の請求をする理由							
還付又は充当等の別	<input type="checkbox"/> 還 付 当 <input type="checkbox"/> 充	<input type="checkbox"/> の中に×を付して還付又は充当の別を示して下さい。	還付を受けようとする場合の受領の方法 <input type="checkbox"/> の中に×を示して受領の方法を示して下さい。	<input type="checkbox"/> 小切手受領 金融機関を通ずる受領	<input type="checkbox"/> 預金口座振込	銀行(郵便局) 支店 預金 名義 口座番号	
					<input type="checkbox"/> 国庫金送金	銀行(郵便局) 支店	
※ 税 関 記 入 欄							
(注) 1. この請求書は、1通提出して下さい。 2. この請求書は、賦課決定をした税関に提出するものとし、賦課決定の請求をする理由の基礎となる事実を証明する書類及び輸入申告の際に提出すべきものとされている書類（インボイス、他法令関係書類、減免税の適用に関する書面等）又は関税法第76条第1項ただし書（郵便物の輸出入の簡易手続）の検査その他郵便物に係る税関の審査の際に提出すべきものとされている書類に記載した事項のうち賦課決定の請求に係る事項があるときは、当該事項を記載した書面その他参考となる資料を提出して下さい。 3. 「賦課決定の請求をする理由」の欄には、賦課決定の請求をするに至った事情及びその理由を具体的に記載して下さい。 4. 輸入許可前引取の承認がされた貨物に対して賦課決定の請求をする場合には、「参考事項」欄に輸入許可前引取承認の年月日を記載してください。 5. ※印欄は、記入しないで下さい。	通 関 士 記 名						
	※受理	※審査	※収納				

U

関税賦課決定請求書つづき(その)

輸入申告書の番号・申告の年月日又は賦課決定通知書若しくは納税告知書の発出の年月日及び番号並びに当該貨物の記号・番号・品名及び数量	受入科目	区分	課税標準	関税定率法別表の所属区分又は種類等	税率	税額	賦課決定の請求により減少する税額
()	関税	賦課決定請求前				円	円
		賦課決定後				円※	
()	関税	賦課決定請求前				円	円
		賦課決定後				円※	
()	関税	賦課決定請求前				円	円
		賦課決定後				円※	
※税関記入欄							